

プロポーザルに対する質問回答書

No. 2

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 工事名     | 恋ヶ浜緑地公園芝生広場改修設計・施工事業   |         |   |
| 工事場所    | 下松市大字東豊井地内   |         |   |
| 質 問 事 項 |  | 回 答 事 項 |   |
| 月日      | 質 問 内 容  | 月日      | 回 答 内 容   |
| 5/9     | <p>2.</p> <p>本プロポーザルでは、参加資格者の要件に「1つの工事で1億円以上の屋外に設置された大型複合遊具に係る工事又は製品を納入した実績を有していること」とあります。</p> <p>下松市内だけでなく、山口県内でもこのような大型遊具の工事实績は過去にないと思いますので、参加できる建設会社が限られるのではないのでしょうか。</p> <p>公募型プロポーザルとは、最も適切な設計者を選ぶ方式と理解しておりますが、本要件では工事实績が特に重視されており、施工者を選別するための要件になっているのではないのでしょうか。</p> <p>本プロポーザルにおいて、1億円以上の工事实績が必要である理由をお答えいただきたい。</p> | 5/12    | <p>2.</p> <p>インクルーシブな広場の複合遊具は事例が少なく、施工も含めた事業者のノウハウを取り入れ、限られた期間でより質の高い先進的な整備を行うため、本事業の施工規模を考慮し、1億円以上の工事实績等が必要としています。</p> |